＜2019年9月県議会　神山一般質問＞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　19・9・17　AM10：00現在　県議　神山悦子

日本共産党の神山悦子です。一般質問を致します。

最初に、この度の台風被害と長期停電によって被災され、また犠牲になられた千葉県をはじめとした多くの皆様に心からのお見舞いとお悔やみを申し上げます。

一、原発事故原因の再調査について

　東京電力福島第一原発事故から8年半が経過し、ようやく、東京電力が『第二原発の廃炉』を決定したことは、遅きに失したとはいえ「オール福島」で求めてきた県民運動の成果です。その一方で、そもそも福島第一原発の事故はなぜ起きたのか、国も東京電力も原因の検証はまだまだ不十分です。

原子力規制委員会は、今月に入り、原発事故の原因の再調査を決定しました。日本共産党は原発事故直後、電源喪失に至った原因については、津波到来よりも先に地震で鉄塔が倒壊し外部電源が喪失したことによるものだったと吉井英勝衆院議員が国会で、また私たち県議団も指摘しました。国会事故調も同じ報告をしています。さらに「3・11以前の対応」について、国会事故調は事業者である東電をはじめ政府関係機関も当然備えておくべきこと、実施すべきことをしていなかった「人災」だと明確に指摘しています。

福島の原発事故は、日本だけでなく世界にも大きな衝撃を与えました。東日本大震災以降も、日本列島各地で地震が頻発しており、今後も南海トラフなど巨大地震発生が指摘されています。福島原発の原発事故の検証は、今後の日本と世界にとって重要です。

まず、原子力規制委員会が行う福島第一原発事故原因の再調査に当たっては、地震による影響も含め調査するよう国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

　避難者は、ピーク時の16万人台から現在も4万人を超える県民が故郷に戻れず、災害関連死は2,278人（9/5現在）と被災3県で最多です。今後二度と福島のような原発事故を起さないため、今なお続くさまざまな分野への影響を全容解明し記録しておく必要があります。

　新潟県は、３つの角度から福島原発事故の検証を県として続けています。廃炉作業は今後30～40年以上かかるのです。原子力規制委員会の再調査まかせにせず、復興期間10年まであと1年半となるこの時期だからこそ、福島第一原発の事故と廃炉作業について、県が自ら検証する委員会を立ち上げるべきですが、知事の見解をうかがいます。

　第一原発事故の廃炉作業のトラブルが依然として続いています。しかも、１、２号機排気筒の解体作業をみてもあまりにも初歩的なミスです。8年半が経過し、廃炉作業に対する東電の姿勢は後退しています。福島第一原発の１、2号機排気筒解体作業などで発生したトラブルについて、県はどのように認識しているのか尋ねます。

ところで、原発事故に伴う除染事業等に外国人技能実習生を従事させていた問題で、ベトナム人3人が郡山市内の会社を提訴しました。外国人技能実習生に説明もなく除染作業に従事させていたことは違法です。外国人技能実習生を除染作業に従事させないよう国に再発防止を求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

　東京電力は、当面は慎重にするとしましたが、あらためて福島第一原発の廃炉作業に特定技能外国人労働者を従事させないよう東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

二、福島イノベーション・コースト構想と復興について

　福島イノベーション・コースト構想には、この2年間は約700億円ずつ、今年度は912億円と３年間で約2,300億円以上もの税金を投入しています。一方、復興庁は新たに国際教育研究拠点の整備等を検討する有識者会議を設置しました。知事は、浜通り復興のエンジンとしてロボットやドローンの開発、水素、IGCC石炭火発、メガ風力発電などを安倍政権と一体で進めていますが、被災住民置き去り、中央大手企業呼び込み型の大型開発が中心です。地元の復興につながるとは思えない福島イノベーション・コースト構想は見直すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

　また、福島ロボットテストフィールド屋内水槽試験棟の大水槽の工事で発生したひび割れと傾きの原因、再発防止及び今後の対応について、県の考えをうかがいます。

三、人口減少対策について

　本県は、2017年の転出超過数が8,395人と全国1位（18年全国2位）です。人口減少対策として県が取り組むべき課題はいろいろあります。

本県は若者の県外流出に歯止めがかかっていません。全国知事会も地方と大都市圏との賃金格差を是正すべきと、全国一律の最低賃金制度の確立を求めています。10月に改定される本県の最低賃金は最低のDランクで798円、東京都の1013円との差は215円、年間約40万円も少ないのです。労働者の生計費は、首都圏でも地方でもほとんど違いはなく、本県の若者が地元の企業に定着すれば人手不足解消にもつながります。

若者の県外流出を防ぐため、最低賃金を直ちに全国一律時給1,000円とし、さらに1,500円に引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

また、最低賃金の引上げに伴う中小企業への支援策として、社会保険料の事業主負担分の減免を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

中小企業が賃金の引上げができるよう県独自の支援策を実施すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

四、児童虐待対策等について

　この間、痛ましい子どもの虐待死が札幌市、目黒区、野田市、鹿児島県出水市であいついで発生しています。本県でも虐待の伸び率が2016年度全国2位となり、昨年度の虐待相談件数は前年度比31.6％増の1,549件でした。

本県は、2006年に泉埼村で県の児童相談所がかかわっていながら3歳児が虐待死する事件が発生し、県の児童相談所体制が見直しされました。郡山市にある県中児童相談所は、受理件数が最も多いのですが、ようやく県の旧農業試験場跡地に一時保護所と一体型で新築移転し整備するとなったのは大きな前進です。私は、民間テナントに入居していた当時から、中央児童相談所の分室という扱いでなく一時保護所を備えた児童相談所の設置をと、初議席を頂いた1999年から再三県に求めてきました。

あらためて、県中児童相談所の一時保護所の整備に当たり、子どもの状態に応じて最適なケアができるように十分な部屋数を確保すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

新たに整備する県中児童相談所の一時保護所の夜間体制について、正規職員を増員すべきですが、県の考えをうかがいます。

　また、虐待された子どもはもちろん、子どもを虐待した保護者への研修が必要と思いますが、県の考えをうかがいます。

また、児童相談所は、虐待はじめ、障がい児、非行、不登校など子どもに関する様々な相談に対応する機関です。増加している相談に対応する児童福祉司も児童相談所も不足しています。児童福祉司を大幅に増員すべきですが、県の考えをうかがいます。県内７つの生活圏をふまえ、児童相談所を増設すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

　子どもに虐待がある場合、母親も暴力を受けているケースが多くあります。DV被害を受けた女性のための県の相談センターは 2004年に設置されましたが、入所できない事例が出ています。緊急時への対応など、県の出先機関を含め一時保護できるシェルターは不足しています。DV被害女性の受入施設を増設すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

五、教育行政について

１、ふくしま学力調査について

今年4月11日、県教育委員会は小学4年生から中学2年生までを対象に「ふくしま

学力調査」を初めて実施しました。年間約7,000万円の予算で、埼玉県と同じ株式会社教育測定研究所（東京）に委託しています。新学期の超多忙な4月に、全国学力調査と連続して２つの学力調査が実施されたのです。

　県の学力調査は、「児童生徒1人1人の伸びを見る」としていますが、問題用紙はすべて回収され基本的に非公開のため、学校でつまずきなどの分析もできず教師も児童生徒も保護者も、結果だけが示され対策を求められるのです。ふくしま学力調査の問題を公表し、答案を返却すべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

さらに、学力調査とあわせて実施するアンケート調査ですが、70問と設問が多く、非認知能力を高めるとして子どもの行動や内面まで調査します。

ふくしま学力調査のアンケート調査は児童生徒を管理することにつながると思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

しかも、市町村教育委員会や各小中学校では、すでに30年以上も前から毎年2月に業者テストを実施しています。新たに県が、独自の学力調査を行う必要などありません。県民が願う教育とは、管理や競争をあおる教育ではありません。大震災と原発事故で心身共にさまざまな被害を受け続けている本県すべての子どもたちと教職員に、30人学級という本県の少人数教育の良さを生かし、真の学力を身につけさせ、心身ともに健やかな成長を促すことではないでしょうか。

　教育現場に新たな負担と点数競争に拍車をかける、ふくしま学力調査を中止すべきです。県教育委員会の考えをうかがいます。

２、県立高校の序列化・選別化について

県立高校の統廃合計画は、宮本議員の代表質問で質したように、小規模県立高校には地域や生徒にとって重要な役割があると、私の地元からも計画の見直しを求める意見が出ています。

さらに、県立高校の統廃合計画にあわせて実施する「特色化・ミッション」は、県立高校の序列化そのものです。中学校で生徒たちを振り分け、将来の進路までも固定化しかねません。

安倍政権は、国家戦略として産業界に役立つ人材づくりを掲げ、「ソサエティ５・０」で教育産業の「力」も生かすとしています。安倍内閣の私的諮問機関にすぎない教育再生実行会議で教育政策を決定し、「育てたい人間像」にあわせて学習指導要領を改定し、「高大改革」で大学入試を改定します。

県教育委員会は、この安倍政権の教育改革を先取りし、県学力調査、来春に高校入試改革、そして県立高校の統廃合計画・序列化まで強行しようとしています。

県立高等学校改革における高校の序列化・選別化の方針を見直すべきですが、県教育委員会の考えを尋ねます。

　３、教職員の多忙化解消について

　国の新学習指導要領の改定により、来年度から小学校での英語教育が本格実施され、

道徳も教科化されます。すでに県内でも英語教育の導入が始まっていますが、必要な授業時間数の確保が難しくなり、今年の夏休みは約半数の小中学校で短縮となりました。「教職員の多忙化解消」どころか、ますます負担が増えています。スクール・サポート・スタッフを全ての公立小学校に配置すべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

産休・育休などの代替教員が不足し教員を配置できず、新学期に「穴があく」事態です。安上がり教育で講師を増やしてきたことが要因です。

　教員の多忙化を解消するため、公立小中学校の教員定数を増やすよう国に求めるべきです。県教育委員会の考えを尋ねます。

公立小中学校の正規教員を県独自に増やすべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

六、障がい者支援について

　県は、昨年「福島県手話言語条例」と「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい

福島県づくり条例」の２つの条例を制定し、今年4月から施行しましたが、県内の障がい者団体や福祉団体からは、条例の具体化を求める要望が共通して出されています。

　例えば、県の手話通訳員は現在2名だけで、専門的で高度な手話の依頼が増加しているのに非正規雇用・低賃金です。県運転免許センターや県立医大病院などの公的機関に手話通訳者は配置されていません。

　本年4月施行の障がい者に関する２つの条例に基づき、当事者団体の意見を踏ま

え、施策の具体化を図るべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

昨年4月に実施された障害福祉サービス事業所の報酬改定によって、就労継続支援B型事業所の減収による影響が大きくなっています。

障害福祉サービス等の次期報酬改定に当たり、就労継続支援B型事業所における大幅な増収と送迎加算の引上げを国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

障がい児教育の充実についてです。伊達、安達、南会津地区の県立特別支援学校の整備を前倒しで進めるべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

今年も異常気象による猛暑が続き、県内でも熱中症による死亡が相次ぎました。今や猛暑は災害対策として位置付ける必要があります。

特別支援学校のエアコン設置は、県立学校より1年遅れで設置する方針です。今年の猛暑をみても、県立特別支援学校のエアコンについて、来年の夏に間に合うよう整備すべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

　また、エアコンの設置費用と電気代の支援のため、生活保護世帯に対する夏季加算

制度を創設するよう国に求めるとともに、県独自の支援制度を設けるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

また、低所得世帯へのエアコン設置費用の補助をすべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

七、イノシシ被害対策について

原発事故以降、福島県内におけるイノシシ等による農作物被害がますます広がっています。県が実施したアンケートでも、被害は南会津地方までほぼ県内全域で生息が確認されています。

　現在の第3期イノシシ管理計画では個体数を減少させる効果がないため、被害防止対策を強化すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

あわせて、狩猟者の捕獲意欲を高めるため、イノシシの狩猟捕獲に係る助成額を引き上げるよう求めますが、県の考えを尋ねます。

八、食の安全について

輸入小麦で作られたパンから、発がん性の疑いのある除草剤グリホサートが検出されています。商品名はラウンド・アップです。オーストラリアやチェコはグリホサートの全面禁止、ベトナムは輸入禁止など規制の動きが世界に広がっています。

日本は小麦の8割超をアメリカ、カナダから輸入していますが、日本では禁止されている収穫前の散布が一般化しています。厚労省は2017年末、アメリカの基準に合わせ輸入小麦の残留農薬基準を５ppmから30ppmへ大幅に緩和し、検査数値も公表していません。県は学校給食の食材の安全確保をおろそかにせず、

学校給食の食材に使用する輸入小麦について、除草剤の主成分であるグリホサートの残留農薬検査を行うべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

　以上で、質問を終わります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上